

中国山地の森林開発について

農民林業を対象として

中 尾 敏[※]

Hiroshi NAKAO

Farm Forestry Development on the Mountain
Villages in Chugoku-district

(1) はじめに

中国山地は、わが国における代表的な薪炭林分布地域である。中国山地の町村は、その大部分が、かつて薪炭生産の黄金時代を経過した地域であるため、そこに存在する森林は、短伐期の薪炭林施業を繰り返した結果として、低質広葉樹のシェアが、面積的にも蓄積的にもきわめて大きいのである。

中国山地の林野総面積は130万ha程度と推定されるが、県別に見れば島根、広島両県に属する面積が大きく、島根県側に約44万ha、広島県側に約33万ha、合計77万haの林野が背中を合わせるように、両県にまたがって分布している。これは、中国山地の林野総面積の60%に当たるものである。

森林開発のレベルをどのような指標で表わすかについては、種々の見解があるので、判断は必ずしも容易ではないが、人工林率・森林蓄積・林道密度などによって判断すれば、中国山地は、森林の低開発地域である。たとえば、人工林率を見ると、島根山地（中国山地のうち、島根県に属する地域）の民有林が16.6%、広島山地（中国山地のうち、広島県に属する地域）の民有林は21%（私有林だけ取り出せば、島根が11.6%、広島が17%）で私有林の全国平均33.9%に対比して、人工林造成の立ちおくれがきわ立っている。

人工林のha当たり蓄積量は、島根山地が44m³、広島山地が42m³で、全国平均75m³の60%程度にすぎず、先進林業地である吉野川流域（173m³）、十津川流域（137m³）などの平均蓄積にくらべて、きわめて大きなへだたりがある。

林道の総延長は昭和42年時点で、島根山地が600km、広島山地が1,200kmで、林道密度は前者が1.5m、後者が3.7mにすぎない。全国民有林の平均密度は5mである

※ 林業経済学研究室

が、合理的な森林経営の目標としては10~13mが必要とされているから、中国山地は林道に関しても低開発地域である。

素材生産量は中国山地の分がつかまびらかでないので、島根県全体の数字を見ると、年間生産量はおよそ100万m³である。その内容は、スギ・ヒノキ・マツなどの針葉樹が6割に対し、広葉樹が4割という構成を示している。先進林業地吉野を含む奈良県の素材生産量は、島根と同じ100万m³であるが、その内容は、95%までが建築材の生産である点を見れば、素材生産の質的相違というのが判然としよう。

(2) 中国山地の林野利用の推移

中国山地の森林利用の歴史は、^{タタラ}鑪製鉄と切りはなしては考えられない。出雲神話の時代、須佐之男命が八岐の大蛇の体中から天叢雲剣を得て、天照大神に献上したという、古事記の物語りは、神話の昔から中国山地に製鉄・鍛冶の技術が存在したことを伝えるものであろう。

中国山地一帯は、良質の砂鉄を含む花崗岩が分布し、とくに島根県奥出雲地方に産出する砂鉄は、磁鉄鋼系のもので不純物を含まぬため、和鋼原料としてすぐれたものであり、その製品である雲州鋼などは、日本刀や工具の分野で第1級のものとして、名声を博してきた。

旧藩時代において、鑪の経営者である鉄師頭取は、領主の手厚い保護のもとに製鉄業を許され、鑪1カ所について薪炭林2,700ha、鍛冶場1カ所につき600haの割合で製鉄用の産業備林が付与されたものである。中国山地に製鉄が栄え、全国需要の70%をまかなった時代においては、薪炭林は鑪用の大炭、精錬鍛冶用の小炭を供給する産業備林としての機能を果たすとともに、鉄師頭取に隷属する株小作人たちの農用林野としても大いに利用された。中国山地の巨大な製鉄経営者であった田部家の山林は、明治末年に2.5万町、製鉄に消費した大炭は年間100

万貫をこえたと記録されている。

明治になって、品質のすぐれた洋鋼・洋銃が海外から大量に輸入され、価格も安かったので、国内の製鉄経営者は圧迫されて徐々に影をひそめたが、特殊鋼の製造技術をもつ中国山地の業者だけは、その後も永く存続し、第1次世界大戦の終了する頃まで、鑪の火は絶えることがなかった。

中国山地から鑪の火が消え去ってからも、伝統の製炭はそのまま各地に定着して栄えた。たとえば田部家では、大正12年に製鉄を廃止したが、その後も製炭を継続し、かつての製鉄従業者を使って市場向け木炭の生産に転換して行った。このような大規模な林野所有者による企業製炭のほか、一方では零細な林野所有者である農民による副業的の自営製炭が発展した。大正年代に入って、都市の生活水準が向上して木炭が家庭燃料として大量に消費されるようになり、交通・輸送条件が整備されるにつれて、木炭の需要が急速に増大したからである。

このようにして、中国山地ではかつて和鋼生産の補助原料であった木炭が、独立の商品として、市場販売を目的とする方向に転換をとげるにつれ、薪炭林の利用は商品生産の場として一層重要視されることとなった。

中国山地の林野はまた、和牛生産の面でも大いに活用されてきた。中国産地が和牛の生産・育成地として位置づけられるようになったのは近世中期の頃とされているが、島根県仁多郡烏上の卜蔵家、同郡阿井の桜井家（いずれも鉄山経営者）などでは、優秀な種牛を飼育し、江戸末期には数百頭を所有していた。鑪の経営者は株小作を通じて製鉄の従業者に家畜を貸し付けて飼育させ、農耕用に利用させるとともに、木炭・砂鉄・鋼の運搬にも大いに利用した。

中国山地には「千古おのを入れず」というような深い山はなく、むしろ頂上がなだらかで芝草におおわれた山が多い。石見高原・吉備高原など準平原状の山頂部は、大牧場（おおまきば）として、初夏から秋深まる頃まで、部落の共同放牧に利用された。八川牛・神石牛・比和牛など足腰の強い名牛は、中国産地における農民的選択の所産として高く評価されているが、いずれも林野利用を媒介として発展をとげたものである。

(3) 製炭経営の崩壊

和鋼、木炭、和牛生産は、いずれも中国山地の林野を直接、間接に利用する産業として発展をとげ、耕境的な地域である山村に大きな人口扶養力（就労機会）を付与してきたのであるが、鑪製鉄はすでに大正年代に崩壊し、製炭も昭和30年代にはじまる経済成長過程で斜陽化

をとげ、和牛生産もまた昭和30年代後期の「和牛総くずれ」の波をかぶって衰退して以来、中国山地の伝統的・特徴的な林野利用は著しく後退してしまったのである。

製炭の崩落に関する若干の数字を上げよう。昭和32年島根県の製炭量が10万トンのピークを示した当時には、年間3千トン（20万俵）以上の大量な製炭を行なう地域が、美濃郡匹見町をトップに12町村存在していた。しかし、その後の10年間に県下の製炭地図は大きく変貌し、いまでは年間500トン以上の町村をピック・アップするのがせいぜいで、その数は11町村、最高は広瀬町の1,000トンにすぎない。かつての横綱級の町村——匹見・益田・邑智・金城・瑞穂・掛合などは現在の製炭地図から完全に姿を消した。（表-1、参照）

表-1 主要製炭町村

昭和32年(トン)		昭和42年(トン)	
市町村	製炭量	市町村	製炭量
1. 匹見	4,345	1. 広瀬	1,043
2. 益田	3,837	2. 頓原	710
3. 邑智	3,702	3. 大東	691
4. 頓原	3,540	4. 三隅	676
5. 金城	3,486	5. 金城	666
6. 出羽	3,473	6. 吉田	629
7. 掛合	3,301	7. 旭	627
8. 佐田	3,289	8. 伯太	622
9. 吉田	3,078	9. 佐田	612
10. 六日市	3,056	10. 美都	529
11. 日原	3,029	11. 瑞穂	509
計	38,136	計	7,314
県計	94,546	県計	14,322
3,000トン以上の市町村		500トン以上の市町村	

(注) 県林政課資料より作成

製炭ピーク時の昭和32年の木炭粗生産額は22億円、薪と合わせて30億円を上回り、島根県林業生産額70億円の43%、水稲の100億円に対しては33%のシェアを占めていたのであるが、10年後の昭和42年には、木炭が7億余円、薪と合わせても12億円で、林業生産額120億円の10%、水稲の270億円に対しては5%弱に転落してしまった。このような零落は、水稲商品化率が小さく製炭収入に強く依存してきた薪炭林地域の、小規模農林家の収益構成に大きな変動を与え、山村経済の礎石をゆるがすも

のであった。

製炭の最盛期に、直接薪炭生産を目的として利用された薪炭林の面積は、島根のばあいほぼ30万haと推定されるが、30万haの薪炭林が10年前までは、毎年30億円の商品価値を生み出していた。1ha当たり1万円の生産額であるが、用材生産を含めた1ha当たり林業生産額の全国平均1.8万円（昭和37年）に対比すれば、主として山村における農林家の余剰労働力が副業的に生み出した生産力としては、水準の極端に低いものではなかったとおもわれる。

製炭は農民的林野利用のもっともプリミティブな形態であり、利潤の成立する余地はなく、余剰労働力の燃焼の部門としてとり入れられてきたのであるが、労働力雇用雇市場の存在しなかった薪炭林地域においては、一定の現金収入が保障される副業部門として、小農民による薪炭生産が、中国山地に永く定着してきたのである。

(4) 農民的育林生産の停滞

薪炭生産と畜産利用を中心として展開してきた農民的林野利用の形態が、経済成長の嵐の中で崩壊・挫折する変貌の時点に立って、中国山地の森林開発の水準を問うならば、すでに述べたとおり、森林資源の大部分が利用価値の低い広葉樹で構成され、用材生産力は低く、林道密度もはなはだ小さい。一言にして言えば、用材生産林業の基礎構造が整わず、国内の先進林業地にくらべて、中国山地は、林業近代化への適応が100年以上も立ちおけているのが現状である。

昭和36～37年頃、木材価格の全国的上昇を契機として、中国山地の薪炭林地域にも、針葉樹の造林拡大のきざしが見えはじめ、パルプ材価格の高騰による広葉樹伐採の促進と相まって、用材生産林業の基盤造成が進行する動向が見られたのであるが、やがてわが国の経済規模の急テンポな拡大が、山村に存在する労働力に対する強い吸引力として作用し、とくに育林生産の基礎構造が未成熟な薪炭林地域において、「過疎現象」が激しく現われてきた。

すでに表一1で紹介した昭和32年当時の、製炭優位町村（年間製炭量3千トン以上）10カ町村について、最近10年間の人口減少を見れば、匹見町・邑智町などの△30%以上をトップに、平均△18%、益田市旧市部を除けば△23%という、きわめて大きな平均減少率を示したのである。（同じ期間の島根県平均は△11.6%）。

このように経済成長を背景とする中国山地の激しい人口流出は、製炭経営の崩壊した薪炭林地域からはじまったと言えよう。（表一2、参照）

表一2 製炭優位町村の人口減少

市町村名	S. 30年	40年	40/30
益田市 ②	57,883	52,729	△ 8.9
広瀬町 ⑫	12,275	10,376	△15.4
吉田村 ⑨	4,963	3,942	△20.6
掛合町 ⑦	7,477	6,351	△15.1
頓原町 ④	6,617	5,396	△18.5
佐田村 ⑧	8,616	7,001	△18.7
邑智町 ③	13,042	8,816	△32.4
瑞穂町 ⑥	10,343	7,883	△23.8
金城村 ⑤	8,602	6,624	△23.0
匹見町 ①	7,550	5,256	△30.4
日原町 ⑪	9,932	7,759	△22.1
六日市町 ⑩	11,138	8,208	△26.3
計	158,458	130,341	△17.7
除益田市	100,585	77,612	△22.8

(注) ○印の数字はS. 32年の時点での製炭順位。

例 ①匹見町 4,345トン
 ②益田市 3,837トン
 ③邑智町 3,702トン

かって薪炭林地域では、薪炭生産とともに、小規模ながら育林生産の基礎づくりが、農民の余剰労働力の投下によって行なわれてきた。たとえば、12haの薪炭林を20年伐期で利用すれば、年間60aの原木が伐採できる。島根県の事例では、10aについて1窯（15kg俵・50俵）の製炭が可能であるから、60aの薪炭林が伐採されれば、毎年300俵の製炭が継続されよう。300俵の製炭に必要な労働力はおよそ150人役であるから、秋から冬にかけての農閑期の余剰労働力の利用方法として、まさに小農民的なものであった。木炭価格が1kg当たり40円の時代に、1俵について140円の原木代を回収して、なお1日当たり750～800円の製炭労賃が確保できた。（但し原木代を控除しなければ、労働報酬は1,020円）。

以上の調査事例が示すように、農閑期を利用して製炭に従事する農民は、労働力の再生産費をカバーしながら、原木代に当たる部分（上の例では年間4.2万円）をもって、毎年30～40a程度の植林を実施するという、循環体制を維持することができたのである。

先進林業地における育林生産者は、過去の蓄積によって再生産を維持することが可能であるが、後進的薪炭林地域の小農民は、上述のような農業余剰労働力の商品化を図りながら、小規模な農民的自営林業の基礎づくりを

行なってきた。中国山地の人工林化率（私有林のばあい）が島根山地で11.6%、広島山地で17%という実績は、まさにこのような、零細な余剰労働力の限界内で積み重ねられた、育林資本形成の成果である。

経済の高度成長の過程で起った燃料革命の嵐は、余剰労働力の収益化を目的として維持されてきた自営製炭部門を崩壊させ、同時に小規模な農民林業の基礎づくり（育林部門の資本形成）をも衰退させとこととなった。薪炭林地帯における近年の造林不振の中で、施業主体の側から見て、小規模保有層の個人造林の後退は、以上のようなメカニズムの中で理解されるべきであろう。

(5) 疎外された農民林業

明治・大正・昭和にわたる3代の、わが国の林政史をふりかえって見ると、明治林政は国有林対策オンリーとも言ふべき性格のものであり、大正林政は公有林整備に強く傾斜したもので、公有林を対象とする官行造林制度の創設などが行なわれた。私有林を対象とする助成事業などが発足したのは、昭和年代に入ってからであるが、それも、主として大規模な森林所有者を対象とするもので、規模零細な農民林業に注目することはなかったのである。ことに、中国山地のような、市場条件に恵まれぬ薪炭林地帯の、農民的自営林業は、陽のあたらぬ谷間に、ながく疎外されてきた。

林業基本法の成立以後、農民林業の育成、自立化を目標とする若干の施策が講じられているが、それらは地域林業の実態をふまえ、また将来の展望をも欠いたままの、きわめて画一的な対策が多いとおもわれる。たとえば林業構造改善事業にせよ、構造対策の根本を回避してしまったために、農民林業の規模拡大の要望にこたえることができずに、多くの林業自営農士の期待を裏切るものとなってしまった。

零細な農業余剰労働力の限界内で、育林生産部門の資本形成を行なってきた薪炭林地帯の農民林業が、薪炭生産の崩壊ののちにも、育林生産を軸とする自立経営を目標として定着するためには、雇われ兼業などの機会収益を犠牲にして、労働力を自営育林部門に投入して行かなければならない。ところが、農外または地域外に流出しようとする労働力をつなぎとめて、それを育林生産部門に就業させ、労働力の収益化を図ろうとする方策は、現行施策体系の中にはまったく考慮されていない。

以上のような視点からすれば、変貌する薪炭林地帯の農民林業に対応する新しい林政は、いまなお「不在」であると見なければならぬ。

変貌する薪炭林地帯に、農民による用材林業の基礎構

造をきづき、自立化をすすめるために、個別生産資本の強化よりも以前の段階で、林業社会資本の先行投資が、一定の地域をえらんで集中的に行なわれる必要がある。

公共投資の効果は、社会公共資本を拡充することによって、個別生産資本が生きて働き、さらにそれが拡充・強化されやすい条件を整えるという点である。しかし個別生産資本が極度に不足している分野では、社会公共資本の先行投資が必要であって、中国山地のような「資本ゼロ地域」といわれる地域においては、社会公共資本またはそれに近い形の生産資本が導入されなくては、用材生産林業を中心にする地域森林開発は、始動することが不可能である。公共投資の第2の効果は、有効需要と雇用創出の効果である。社会資本による開発投資が先行すれば、一波が万波を呼ぶ形で、需要はつぎの新しい需要を呼び起こし、薪炭林地帯における労働力雇用市場が拡大されるのであろう。

個別生産資本が極度に不足し、かつ雇用市場を求めて労働力の流出がつづく薪炭林地帯においては、社会公共資本の投資効果がきわめて大きいことに注目し、そのような機能をもつ資本が、森林開発のために大々的に導入されることが必要である。このような基本認識を欠いた政策体系のもとでは、薪炭林地帯の農民林業の自立化への展望は与えられないであろう。

(6) 新林業地域の形成

昭和43年度の木材消費量は、日本全体で9千万 m^3 をこえたのであるが、国産材は全消費量の50%を供給したにすぎず、外材への依存度は大幅に上昇した。木材需要は今後も増大を続け、昭和60年の総需要見とおし1億4千万 m^3 は、やがて改訂を要するとおもわれるが、一応そのまま見ても、国内の森林からの供給力は、昭和60年時点で9千万 m^3 がせいぜい一ぱいであるから、差し引き5千万 m^3 が不足し、今後半世紀にわたって、外材への依存をたち切ることができないと予測される。

昭和44年5月30日に決定した新全国総合開発計画によれば、20年後の日本を、「全国総都市化の国土」として青写真をえがいており、また労働時間の短縮による国民の総自由時間が増大して、戸外レクリエーションの時間が現在の2倍にもおよぶなどを予測している。

新全総による国づくりの青写真が実現するとすれば、森林の公益的な効用は、現在よりも一層重視されることとなり、とくに都市周辺グリーン・ベルトの造成、保健休養レクリエーション・エリアとしての森林の開発やさらに増大する都市用水、工業用水を確保するための水資源かん養などの面から、森林のメリットを高度に発揮

しうるような対策が必要となろう。

深刻化する木材需給の長期展望にそくして、国内の森林生産力を引き上げるためにも、また森林の公益的効用の再開の局面からも、用材生産を軸とする新しい林業地域の設定が、今日の重要課題である。

新しい林業地域における育林生産の担い手は、自立しうる農民であり、その地域を、「中国山地林業圏」と指定し、中国山地における未開発薪炭林のすべてを含む、広域な林業圏の成立が、われわれの願いである。そして、このような課題にこたえうる、林政の新しい体系が確立されるべきであろう。

国内に新しい林業地域を形成するための、林政の新体系は、永い間、伝統的体系から疎外されてきた薪炭林地域の農民林業にスポット・ライトをあて、林業自営農民が、自立しうるための再生産構造を、社会公共資本の強力なてこいれによって成熟させる、という根本理念に立脚したものでなくてはならぬ。

すでにのべたとおり、昭和30年代の後半の初期において、木材価格の高騰を誘因とする、人工林造成の風潮が著しく高まった時期があった。当時、そのような動向を推進した要因は、何と言っても薪炭林地域に相当量の余剰労働力が存在したからである。今はそれが無い、労働力雇用市場の拡大が、自営造林部門への労働投下を著しく後退させ、中国山地の農民林業の存在は、根底からゆれ動いているのである。

(7) 中国山地の長期森林開発

われわれは、昭和43年度において、林業経営研究所の依頼をうけて、「特定森林地域大規模開発事業」に関する基本調査を、中国山地の薪炭林地域を対象として実施し、島根大学の教官を中心とする調査班（成田・遠山・安井・春本・枝木・北川・中尾）の責任において、中国山地の森林開発の長期計画を策定した。

中国山地で基本調査対象となった地域は、83市町村（島根37・広島28・山口15・鳥取3）で、その林野面積は988千haにおよぶ広大な薪炭林地域であるが、過去における林野利用の推移と現状分析を深めながら、開発の方向をさぐり、前述のごとき薪炭林地域における森林開発の基本理念の上に立って、長期的な開発プランを策定したのである。

すでに(4)でもふれたとおり、薪炭林地域における最近の人工林造成は停滞し、われわれが調査の対象とした特定地域では、昭和42年は、36年対比76%のレベルに落ちこみ、ことに広島山地の西部では、54%という低位水準に停滞している。これを施業主体の側から見れば、小規模

保有者層における個人造林の後退であり、それは、零細な余剰労働力の限界内で実施されてきた、林業自営農民の、育林資本の形成過程が、製炭の崩壊にともなって衰退するメカニズムとして理解できた。

以上のような、小規模保有者層の育林生産の衰退とは対照的に、森林開発公団や各県の林業公社による、公的分収造林が、特定地域を通じて順調に伸びている点は、薪炭林地域における育林生産の動向として、注目に値するもので、とくに島根県では、毎年1,000haをこえる拡大造林が着実に進展している。（表-3、参照）

表-3 造林面積の推移 島根県 (ha)

区分 年次	補助	融資	公社	公団	自力	計	指数 36年 =100
26	3,323	614			321	4,258	40.2
27	4,366	425			568	5,359	50.5
28	4,877	259			603	5,739	54.1
29	5,893	101			1,282	7,276	68.6
30	6,117	250			391	6,758	63.7
31	6,977	214			314	7,505	70.8
32	6,820	285			238	7,343	69.2
33	6,666	366			120	7,152	77.4
34	6,588	1,178			330	8,096	76.3
35	7,536	1,458			578	9,572	90.3
36	8,413	1,659		182	350	10,604	100.0
37	7,618	1,022		693	185	9,518	89.8
38	7,527	1,047		1,052	82	9,753	92.0
39	6,555	1,131		1,050	79	8,815	83.1
40	5,976	1,156	104	1,045	100	8,381	79.0
41	5,822	987	305	1,060	87	8,261	77.9
42	5,152	1,006	510	1,167	77	7,912	74.6
43	5,561	874	800	1,100	70	8,405	79.2

(注) 島根県林政課資料。

不振の個人造林をカバーして、このように公的分収造林が伸長しているのは、社会公共資本による森林開発が薪炭林地域の森林所有者の要望にかかった制度であることを示唆しており、今後の大規模開発事業の中へ、積極的に導入すべき方式であろうとおもう。

すでに中国地方の各県においても、森林計画や農林業開発計画の一環として、昭和60年を目標とする人工林拡

大計画が策定されているが（たとえば島根県では、現在の11万haの人工林を30万haに拡大する計画など）、われわれのプロジェクトでは、地域内の拡大可能面積を約50万haと推計し、昭和60年時点で、紡80万haの針葉樹林（人工林66万ha、天然生マツ14万ha）を造成して、これを各地域の農民林業が自立する基盤たらしめることが、根本的な願いである。（表一4、参照）

今後15年間に50万haの人工林を拡大して、昭和60年に80万haの針葉樹林を造成するために必要な投資は、1,785億円（人工更新1,765億円、天然更新20億円）という巨額に及ぶのであるが、薪炭林地域の森林開発の理念に照らして、恵まれることの少なかった林業自営農民のために、国は思い切って、森林開発の資金を用意すべきであろう。（表一5、参照）

表一4 拡大造林の計画 (ha)

地域	スギ	ヒノキ	マツ	計
島根	96,300	35,700	139,200	271,200
広島	45,700	77,000	2,500	125,200
山口	28,800	20,700	15,700	65,200
鳥取	11,300	13,200	3,700	28,200
計	182,100	146,600	161,100	489,800

(注) マツは人工更新138,600haと天然更新22,500haとする。

表一5 造林投資の年次計画 (万円)

年次	スギ	ヒノキ	マツ	計
年 1～5	2,371,475	1,721,120	1,346,856	5,439,451
6～10	2,634,625	1,931,420	1,539,915	6,105,960
11～15	2,634,625	1,931,420	1,539,915	6,105,960
計	7,640,725	5,583,960	4,426,686	17,651,371

(注) マツはこのほかに天然更新分20億円が必要。

林道についても、すでにのべたとおり低開発地域であって、特定地域の平均密度は2.35mにすぎず、合理的な森林経営の目標からは、ほど遠い現状である。

林道整備のメリットは、森林開発の面からだけでなく、農山村の産業・社会開発の側からも重視すべき時代であるので、われわれは大規模開発プロジェクトによって、農民林業を含めた地域社会の発展に寄与しようとする。多目的林道の開設整備が必要であると考え、普通林道・幹線林道・中国縦貫大幹線林道の開設を計画した。

中国縦貫大幹線林道を含めて、特定地域内の林道の開設に必要な社会資本は、合計1,008億円となるが、これを10年間に完成させるとして、年平均100億円の投資が必要であるが、わが国の近年の民有林開設林道の総事業費が、年間ほぼ100億円であるから、大規模開発プロジェクトとして実施するとすれば、その多面的なメリットからして、過大な投資ではなからうと思う。

(8) む す び

中国山地を対象とする森林の大規模開発プロジェクトにおいて、われわれは、前述の造林・林道を含めて、一切の基礎的投資額を、最低3,300億円と試算した。

大規模開発プロジェクトは、21世紀の日本を建設するために急がなければならぬナショナル・プロジェクト（国家的事業）である——と言われる。このような国家的事業の構想を、林業の分野でうけてとめて、林業政策の新しい体系化がなされることを、強く要望したい。

森林の大規模開発プロジェクトは、すでにのべたとおり、単なる林産資源の開発計画ではない。「資本ゼロ地域」と言われる中国山地の薪炭林地域に、巨額の社会公共資本が導入されることによって、林業自営農民が育林生産の担い手として自立し、新しい林業地域（中国山地林業圏）が形成されることに、役立つプランでありたいと思う。

参 考 文 献

1. 船越・熊崎・安永：後進地林業の諸問題，日本林業調査会，昭和39年
2. 倉沢博編：日本林業の生産構造，地球出版，昭和36年
3. 林野庁：特定森林地域大規模開発調査事業報告書，昭和44年